

環境行動指針

平成10年1月1日 制定
平成16年4月1日 改定



日本ガス 株式会社



LNG受入基地（鹿児島工場）

社 章



円型は地球を表わし、
その中の「青」は、深く澄んだ大空・大海を
「緑」は、新緑の大地を表す。

ひと、ゆめ、暮らし…の大きな輪は、ガスの炎として
企業の「理念」「行動」「躍動」を表し、そして未来へと向かう
新鮮な発想とチャレンジ精神が大きくはばたく姿をシンボライズした。

平成8年4月1日制定

はじめに

温暖化、オゾン層の破壊や酸性雨などの地球環境の悪化が大きな問題となっています。人類はもちろん生物すべてにとってかけがえのない地球環境をいかに守るかは、人類に課せられた責務であります。

当社は、1991年の50周年式典において新しい企業理念を発表し、この中の大きな柱として、環境については『人に愛され人に優しいエネルギーを永遠に送ります』と述べています。そして、この行動として1996年4月には、LNG（液化天然ガス）の導入を開始し、社章も『青い炎』から『深く澄んだ大空・大海の青、新緑の大地を表す緑地の中に「ひと」「ゆめ」「暮らし」の3つの輪』へと改め、環境問題を常に優先していく当社の意志を社内外に表明しました。

そして、当社が地球環境を守ることに貢献するために、可能な限り具体的目標を設定し、この目標に向けて行動すべく、ここに「環境行動指針」を定めることとします。

基本理念

日本ガスは、環境特性に優れた天然ガスを中心とするエネルギー供給の担い手として、エネルギーと資源の効率的利用を追求し、地域と地球の環境保全活動を通して、持続可能な社会の実現に貢献します。

環境問題が、地域的な問題に加え、地球規模の問題として深刻化する中で、エネルギー供給の重要な担い手たる都市ガス事業者は、積極的に環境保全を推進する責務を有しています。

この認識に立って、環境特性に優れた天然ガスの普及促進と事業活動における省エネルギー・省資源に努めるとともに、有限なエネルギー資源を効率良く利用できる環境効率性に優れたガス機器システムの普及を推進します。

さらに地域社会における環境保全活動等への参画を通して、持続可能な社会の実現に積極的に貢献していきます。

行動指針

【行動指針①】

都市ガス事業において、環境関連法規の遵守にとどまらず、事業活動に伴う環境負荷のさらなる低減に努めます。

- (1) 省エネルギーと3R〔リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）〕の推進。

あらゆる事業活動が環境に深く関わっていることを認識し、事業活動における省エネルギー・省資源、廃棄物等の3Rおよびグリーン購入を積極的に推進します。

- (2) 日本経団連環境自主行動計画目標の達成

日本経団連の環境自主行動計画（温暖化対策、廃棄物対策）における都市ガス業界全体の目標達成のために、当社の役割を果たします。

【行動指針②】

環境特性に優れた天然ガスを中心とする都市ガスの普及拡大と高効率機器システムの普及促進により、お客さま先での環境負荷の低減に努めます。

天然ガスは、他の化石燃料に比べてCO₂（二酸化炭素：主に地球温暖化の原因）排出量、NO_x（窒素酸化物：主に酸性雨の原因）発生量が少なく、SO_x（硫黄酸化物：主に酸性雨の原因）の発生もない、環境負荷の小さいエネルギーです。

このような天然ガスを中心とする都市ガスの普及拡大により、お客さま先での環境負荷の低減に貢献します。

(1) 天然ガスの普及拡大

環境に優れた天然ガスの特性を活かし、他化石燃料からの転換や高効率なガス機器システムの利用により、天然ガスを中心とする都市ガスの普及拡大に努め、CO₂等の環境負荷の低減に努めます。

(2) 高効率機器システムの普及促進

コージェネレーションシステム、燃料電池、未利用エネルギー活用等の高度エネルギー利用システムおよび工業用・業務用・家庭用の高効率ガス機器システムの普及促進により、省エネルギー化を図り、CO₂等の環境負荷の低減に努めます。

(3) 大気環境負荷の低減

低NO_xガス機器システムの普及促進により、NO_x排出量等を低減し、地域の大気環境保全に貢献します。

自動車からのNO_x、SO_x、PM（粒子状物質）の排出低減のため、クリーンエネルギー自動車である天然ガス自動車の普及促進に努めます。

またフロンガスを使用しない吸収式冷温水機及びガスヒートポンプの高効率化と普及促進により、オゾン層保護に貢献します。

その他、ダイオキシン類等の有害物質低減技術の普及に努めます。

【行動指針③】

環境パートナーシップに基づく地域社会活動により、地域と地球の環境保全に積極的に貢献します。

都市ガス事業と地域社会との関わりを深く認識し、地域のリサイクル運動や環境関連イベントおよび学校の環境教育への参画・協力など、市民や事業者・行政等とのパートナーシップにより、地域環境保全に貢献します。

【行動指針④】

環境マネジメントの充実と環境情報の発信に努めます。

(1) 環境マネジメントの充実

「環境行動計画」推進(Plan → Do → Check → Action)のために「環境委員会」「環境推進委員会」を設置します。

環境委員会は Plan・Check・Action を担当し、環境推進委員会が Do を受け持ちます。

環境委員会の委員長は、当社役員の中から社長が指名し、委員は委員長が指名します。

また、環境推進委員会の委員長・委員は環境委員会の委員長が指名します。

環境委員会・環境推進委員会はそれぞれ2ヶ月に1回定例会を開催し、緊急の場合は臨時に会を召集します。

(2) 環境情報の発信

環境活動の結果は、毎年「環境活動レポート」を作成し、社内外に広報します。

また、当社のホームページでも紹介します。

【行動指針⑤】

社員の環境への意識を高めるとともに、環境関連技術の研究開発に努めます。

(1) 社員の意識高揚

社員教育及び日ごろの環境活動を推進する中で、社員の環境への意識を高め、社内外において主体的に環境への取り組みが出来るように社員の育成を行います。

(2) 研究開発

都市ガスの製造、供給、消費段階および周辺分野における省エネルギー技術などの環境関連技術の研究開発に努めます。



天然ガス自動車



LNG タンクローリー



LNG タンカー



再生紙を使用しております。